キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）とキャピタル・インターナショナル株式会社他2者がSWC

東証プライムのSWCC株式会社＜5805＞について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）他3者（後述）が2026年11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）

・キャピタル・インターナショナル株式会社

・キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International, Inc）

・キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）

提出理由は「単体及び全体の株式等保有割合が１％以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）他3者のSWCC株式会社株式保有比率は、7.56%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。